

第 35 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 10 日（水） 9 時 00 分～9 時 14 分

2. 開催場所 平川市役所尾上分庁舎 3 階 委員会室

3. 出席農業委員 (17 名)

1 番委員	古 川 榮	2 番委員	角 田 晃 一	3 番委員	三 浦 良 孝
4 番委員	丹 代 純 嗣	5 番委員	佐 藤 徳 樹	6 番委員	小山内 知 寛
7 番委員	今 井 文 雄	8 番委員	小田桐 志賀子	9 番委員	今 井 龍 美
10 番委員	福 士 弘	11 番委員	齋 藤 美也子	12 番委員	大 川 哲 彌
13 番委員	山 口 知 治	14 番委員	白 戸 昭 夫	15 番委員	葛 西 雅 博
16 番委員	柴 田 博 明	17 番委員	齋 藤 久 嗣	18 番委員	欠番
19 番委員	欠				

4. 欠席農業委員 (1 名)

19 番委員	三 浦 勝 志				
--------	---------	--	--	--	--

5. 出席農地利用最適化推進委員【調査員】 (8 名)

平賀-1	赤 平 和 総	平賀-2	今 井 三 男	平賀-3	七 戸 茂 春
平賀-4	工 藤 勉	平賀-5	谷 川 信 秀	尾上-1	小 野 良
尾上-2	葛 西 均	碓ヶ関	平 山 純 一		

6. 出席事務局職員 (3 名)

事務局長	石 田 善 久	農地係長	中 嶋 一 朗	農地係主事	笹 村 慎一郎
------	---------	------	---------	-------	---------

7. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者並びに説明者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 135 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 136 号 農用地利用集積計画の決定について

報告第 86 号 市街化区域内農地の転用届出の受理について

報告第 87 号 農地改良届出書（盛土等の届出書）の受理について

第 6 閉会

8. 会議の概要

・会長あいさつ (省 略)

・農業委員会憲章唱和 (委員全員) (省 略)

[開会 9時00分]

議長
(柴田 博明)

これより第35回総会を開会いたします。
只今の出席委員は、18名中17名です。
定足数に達しておりますので会議は成立いたします。
会期についてお諮りいたします。
会期を本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、会期は本日1日間と決定いたします。
議事録署名者を決定したいと思います。議長より指名するにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議長より指名いたします。
13番山口委員、15番葛西委員の両名にお願いいたします。
議案説明のため、農地利用最適化推進委員、石田事務局長、中嶋農地
係長、笹村主事の出席を求めました。
書記には、中嶋農地係長を採用いたします。
本日の議案は、お手元に配布してある議案第135号から議案第136号
まで2件、ほかに報告が2件でございます。
それでは、議案第135号を議題とし、事務局より説明を求めます。

笹村主事

(議案第135号表題部読上げ後)
総会資料と別紙で配布しております「農地法第3条調査書」と合わせてご覧
ください。
3ページをご覧ください。
今回の所有権移転は件数が5件、面積29,540平方メートルで、田3筆
3,372平方メートル、畑21筆26,168平方メートルとなっています。
4ページをご覧ください。

今回の賃貸借権設定は件数が1件、面積3,000平方メートルで、畑3筆3,000平方メートルとなっています。

それでは、2ページをご覧ください。

今回の3条所有権移転の申請事由は、整理番号168番は、譲受人の経営拡大による売買です。

整理番号169番、170番は、双方が耕作しやすい状態にするための交換による所有権移転です。

なお、面積の差異による金銭の授受はございません。

整理番号171番、172番は、譲渡人の子へ贈与による所有権移転です。

売買価格は

整理番号168番 総額 689,625円 10アール当たり 225,000円
です。

次に、4ページの賃貸借権設定です。

今回の3条賃貸借権設定の申請事由は、整理番号295番は、借受人の経営拡大による賃貸借権設定です。

今回、申請のあった案件については「農地法第3条第2項各号」には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

次に、担当地区の委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

なお、所有権移転の整理番号171、172番については、親族間の移動のため、現地調査を省略いたしました。

それでは、17番、齋藤委員から、所有権移転の整理番号168番の報告をお願いします。

17番齋藤委員

所有権移転の整理番号168番について、現地を確認してきました。

譲受人の経営拡大による売買との事です。

譲受人は市内在住の農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、平賀-1、赤平推進委員から、所有権移転の整理番号169、170番の報告をお願いします。

平-1 赤平推進委員

所有権移転の整理番号169番について、現地を確認してきました。

譲受人の交換による所有権移転との事です。

譲受人は、市外在住の農業者で、隣接地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

次に、所有権移転の整理番号 170 番について、現地を確認してきました。

譲受人の交換による所有権移転との事です。

譲受人は市内在住の農業者で、隣接地の農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、2 番、角田委員から、賃貸借権設定の整理番号 295 番の報告をお願いします。

2 番角田委員

賃貸借権設定の整理番号 295 番について、現地を確認してきました。借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は市内在住の農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

現地調査の結果報告と補足説明が終わりました。

それでは、議案第 135 号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

議案第 135 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 135 号について、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 136 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

笹村主事

(議案第 136 号表題部読上げ後)

6 ページをご覧ください。

今回の所有権移転は件数が 2 件、面積 590 平方メートルで、地目は全て畑です。

8 ページをご覧ください。

今回の利用権設定は件数が 6 件、面積 29,966 平方メートルで、地目は全て田です。

それでは所有権移転の案件から説明いたします。

整理番号 188 番から 189 番は全て譲受人の経営拡大による売買です。

続いて利用権設定の案件について説明いたします。

整理番号 147 番から 152 番までは、農地中間管理事業による利用権設定です。

今回、申請のあった案件については「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項」の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました 7 番今井委員、8 番小田桐委員、補足説明がありましたらお願いします。

7 番今井委員

私の方から所有権移転の売買価格をお知らせします。

整理番号 188 番	総額	100,000 円	10 アール当たり	235,850 円
------------	----	-----------	-----------	-----------

整理番号 189 番	総額	50,000 円	10 アール当たり	301,205 円
------------	----	----------	-----------	-----------

となっております。

以上です。

議長

補足説明が終わりました。

それでは、議案第 136 号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

議案第 136 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 136 号を原案のとおり決定いたします。

次に、報告 2 件を一括して、事務局から説明願います。

笹村主事

(報告第 86 号表題部読上げ後)

10 ページをご覧ください。

今回の 5 条転用届出件数は 1 件で、畑 1 筆、面積 378 平方メートルです。

整理番号 1 番は、11 ページが位置図、12 ページが案内図、13 ページが土地利用計画図です。

届出地は、さるか交流館から市道を挟んで西に位置する猿賀集落の外れの農地で、転用目的は「普通住宅」です。

(報告第 87 号表題部読上げ後)

15 ページをご覧ください。

今回の届出件数は 1 件で、田 1 筆、面積 206 平方メートルです。

整理番号 21 番は、16 ページが位置図、17 ページが案内図、18 ページが土地利用計画図となります。

届出地は、猿賀神社から北西に約 400 メートルに位置する農地で、盛土後は野菜・花を作付するそうです。

以上です。

議長

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

議長

これをもちまして、本日の議事を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

[閉会 9 時 14 分]